

郷土館だより

Vol. 9 No. 1

1986. 7. 1



東嶺禪師墨跡

八乙女大明神



同

歲徳大神宮

目次

昭和61年度 事業計画	1
玉沢妙法華寺と養珠院お万の方	2
祭り当番町制事始め	3・4
企画展 東嶺禪師遺墨展	5
収集資料紹介 他	6・7

昭和61年度事業計画

	事業名	事業内容	実施予定日	備考
展示	常設 ふるさと自然と民俗 および三島の歴史	伊豆の化石、民具、三島暦、三四呂人形、農家の復元ほか（石器時代から江戸時代）		
	テーマ展 三島の埋蔵文化財展	旧石器時代から古墳時代までの埋蔵文化財を展示（石器、土器、須恵器、地図他）	4月25日～ 7月13日	所蔵品
	写真展「富士山」	富士山を撮った写真を募集して展示	7月25日～ 8月31日	一般公募
	テーマ展 「弁当箱展」	江戸、明治期の各種弁当箱を収集している井出コレクションを借用展示	9月中旬～ 10月中旬	展示品を借用
	企画展 「東嶺禪師展」	沢地龍沢寺の名僧、東嶺禪師の君と禅についての展示	10月下旬～ 12月上旬	展示品を借用
	テーマ屋 「収蔵品展」	収蔵品の中から衣食住と系統的に資料を選別して展示	12月下旬～ 3月初旬	所蔵品
教育普及	歴史研究会	メインテーマ「後北条氏の盛衰」	5回開講	講師 日大教授 藏並省自氏 実方寿義氏
	夏休み郷土教室	三島の埋蔵文化財展に関連して考古学教室「縄文土器作り」「展示見学」等	4回開講	
	古文書講座	60年度開講の講座を継続開講 受講者 36名	毎月第3土曜日	講師 辻真澄氏
	古文書読習会	合員約35名による古文書の研究及び読習（樋口本陣研究所、史料解説他）	毎月第2・第4土曜日	
出版	(1)郷土館だより	年3回発行 内容は館広報及び調査報告等	6月・10月・2月	
	(2)テーマ展企画展に伴なう出版	(1)「三島のあけぼの」図録 (2)「弁当箱」パンフレット (3)「東嶺禪師」図録	4月・9月 10月	
	(3)本陣文書史料集の刊行	三島宿本陣史料集(3)の刊行	12月	
収集	郷土資料の収集	(1)日常的な収集活動(2)企画展等に伴う収集		
保管	収蔵品の整理及び収蔵庫のくん蒸	二階三階の民俗資料の整理及び三階収蔵庫のくん蒸		

特に本年度は特別展示として、三島の埋蔵文化財展「三島のあけぼの」の展示に力を入れた。この展示は長年の懸案であり、小中学生に郷土を知ってもらうように縄文土器作り等を計画いたしました。その他龍沢寺の名僧「東嶺禪師展」江戸・明治期の各種弁当箱のコレクション「弁当箱展」等を計画しております。また講座関係では歴史研究会が三年目をむかえ、日本大学の先生方のご協力で、本年度は昨年の鎌倉幕府関係の講座に引き続き※

※「後北条氏の盛衰」というタイトルで行う予定です。なお二年目をむかえた古文書講座の受講者も大変熱心な方が多くむずかしい古文書をどんどん解説しております。また数年前より「古文書読習会」という同行会の皆様のご協力により「三島宿本陣家史料集」の(1)と(2)を発行いたしました。本年度もその(3)を発行する予定であります。郷土館としても市民の皆様の生涯学習のお手伝いが出来れば幸いであります。職員一同努力していく所存であります。

玉沢妙法華寺と養珠院お万の方



妙法華寺 庫裡（文化財指定）

玉沢妙法華寺は日蓮大聖人の六老僧の上首日昭上人の開山として弘安7年12月(1284年)に鎌倉の海辺、浜というところに時の將軍家大奥の援助と新濃の大守風間信昭入道等に依って創建された。その後今から三百数十年前鎌倉から伊豆加殿に移ったのは文禄3年(1595年)で歴代第14代日苞上人の時である。第15代日産上人、加殿に留錫されながら伊豆一円を探勝、物色せられついに現玉沢の地を発見して、この地こそ末代までも仏教繁栄のところと見通しをつけられた。この地をその頃旧名を大木沢と云ったがその後玉沢と地名が変更された。その地域全部を境内地として下附あるようにと公儀に出願したのは慶長11年(1606年)頃である。この請願が採納になったのは陰にお万の方があったからである。慶長12年(1607年)家康が駿府に移り住んだ年である。お万の方も当時33才の盛んな時であった。その結果寛永2年9月2日(1616年)付けをもって、玉沢全地が將軍の朱印地境内ときまり、同時に下乗の札、制札が下附された。お万の方が玉沢につくされた外護丹誠は枚挙にいとまがない。妙法華寺が鎌倉から加殿へ、加殿から玉沢へ移転が完了したのは元和7年11月(1621年)である。

お万の方が家康に逢ったのは16, 7才頃と云われ、家康が三島の宿通行の際、宿泊の本陣ともいわれ、伊豆古奈の湯治のときともいわれ、あるいは沼津ともいわれ不明である。三島か沼津において会見説が最も事実に近い。お万の方の呼び名には徳川お万の方、紀陽公母君、

南龍公母等がある。お万の方は法華經を信仰し、幼少の頃より加殿、後に玉沢において、身延において各山の名僧に帰依して教導を受けたものと思われる。お万の方は家康の側室として仕えるようになって、日頃「鬼子母神」を深く尊崇し「福子を授けたまえ」と願って、願をかけて10年目お万の方は26才の春慶長7年3月7日(1602年)京都伏見城において男子を安産した即ち家康の第10子で長福丸と命名、後に頼宣、翌8年駿府城において第2子を安産幼名を鶴千代丸と呼び、後の頼房である。頼房は徳川御三家の一つ、水戸徳川家の先祖である。英勝院お万の方の養子となり紀州に移った頼宣のあとを受けて慶長14年(1609年)8才にして水戸25万石を与えられ、徳川の副将軍に任せられた水戸黄門光圀は頼房の第2子である。頼房幼少のため代って政治を行う者が必要となり家康は養珠院お万の方の兄為春を抜擢して水戸の代撫に任じた。為春は上意に依って正木を改め、本姓三浦に復し、先祖為通の官名を昌して長門守と称した。その後頼宣、頼房共に成長して頼宣は紀州徳川家の祖、大納言頼宣となり、頼房は水戸徳川家の祖、中納言頼房となった。まさに徳川三百年を築いた人である。承応2年8月21日(1653年)に江戸紀州公邸で77才の生涯を閉じられたのである。現在でも徳川時代の賢母として偲ばれている。

(日昭尊者並玉沢関係資料集参考)

妙法華寺は三島市内より東南の方向5kmの郊外にあり、名刹である。お万の方の遺品として「お万の方の木像」他10数点が現在玉沢妙法華寺に格護されている。

(館長 永沼朋康)



お万の方肖像 豊下恵美子（画）

祭り当番町制事始め

5月半ばの若宮神社祭典を皮切りに三島には祭りのシーズンがやって来る。三ツ石神社、祓戸神社、浅間神社、間眠神社と続き、8月半ばの三嶋大社の大祭で、三島夏祭りは最盛期を迎える。この期間、農村地域では田植えを終え、「お天王さん」祭りを盛大に催す。夏は、三島中が祭りで沸き立つ季節である。

三島旧市街にとっては、大社の祭りが中心となる。殊に大祭りともなれば、各町が一斉に協力し合い、催事に参加しなければ祭りにはならなかった。現在の祭りで言えば、8月の大祭である。協力体制として当番町制度をとる。祭り当番に当った町内では、山車を用意し、シャギリを演じ、言わば夏祭りの主役を演ずることになる。

ところで三島の、こうした祭りの当番町制度はいつ始ったものであろうか。一通の館蔵史料の中から、大社の祭禮と町内組織の協力体制について言及してみたい。

文化13年子11月（1816）の「当社御祭禮町町為取替議定書」が有る。この史料は、三嶋大社（原文は当社）の4月と11月両度の祭禮当番町を決めている。本文によれば、当時三島町には合計18町があった。それまでは、宿内氏子それぞれが、これといった取り決めも無いままに祭禮に参加していたが、この体制では町々は和合一致もせず、諸費も多くかかり、御神慮にもかなわないので良くない。その解決策として、18町を4組に分け、4町あるいは5町1組が当番町を努めて、祭禮協力の責任を分担しようということになった。当番町組分けは次の通りである。

- 一、傳馬町 二日町 浦町 木町
 - 一、久保町 市ヶ原町 六反田町 新町 蓮行寺町
 - 一、小中嶋町、柴町 田町 萱町
 - 一、大中嶋町 長谷町 茶町 金谷町 宮倉町
- こうして決められた当番町組は、神主や社家衆の木瀬川（黄瀬川）浜下りに御神酒持参で送迎すること（添浜下り）、番所を設けてけんか口論の無いように見張ること、祭禮中軒下に掛け燈を出し注連縄を張ること、奉納

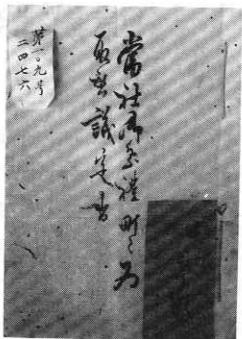
幟を挙げて町民を宮前へ引付けるようにすること等が、役割として課せられた。

以上が「議定書」によって取りかわされた祭禮当番町制の要旨であるが、この中の祭禮とは4月、11月の大祭を指している。現在行なわれている8月の例大祭が無い。大社発行の『三嶋大社』によれば、昔は4月、8月、11月の二の酉が大祭日であり、現在のように8月16日に確定されたのは明治4年の社格制定以後のことであるという。それにしても、文化年間の「議定書に」8月の祭日が無いのは、この史料だけでは解らない。ともあれ、現在三嶋大社では、4月と11月に酉祭りを行なっているが、浜下り等も無く、当番町の取り決めも無く、昔の賑わいはしのべない。

「議定書」で取り決められた当番町組は、その組分け方法が現在の夏祭り方法と異なっている。各組に、東海道に沿って東町・中央町・西町が、分散して入れてある。これは「木瀬川御浜下り」の行事に際して、行列の通過する街道に沿っての協力体制（軒別の掛け燈、御神酒の接待等）を整える為であろう。「浜下り」行事の重要性を意味するものである。現在この当番町組分けは改変され、冒頭記したような8月の夏祭り方式となっている。市域の西方ならば西町組が何町か集合して当番町を担当する方法である。明治以後の4月、11月の酉祭廃止や町組織、町名の変更等に因るものと思う。ごく最近に至るまで市内には「明神講」の組織が残存していたと聞くが、おそらく初期当番町制の名残りであったものだろう。

上記したように、「議定書」で取りかわされた祭禮当番町制は、現在のそれとは組分け方法も祭日も異なるものではあるが、それにもかかわらず、この史料は、三島の祭りに当番制を初めて採用したた記録として貴重なものと言える。史料が語るように、こうした制度によって、祭禮は、三島神社及び社家衆だけのものにとどまらない、町民祭的傾向を帶びた一般民衆の祭りに変貌し始める。本文中で、「少々の附祭は許可するが、神社への信仰心は忘れぬよう」とくり返し注意を促しているのは、初期当番町制の試みに対する為政者側の警戒心であろう。（原文解説掲載）

（杉村 齊）



原文書 表紙

當社御祭禮町々為取替議定書
御祭禮議定書
一御當社御神事之節宿内氏子
祭禮之義是迄仕来之取極茂無
之一林町々不致和合勝手二祭禮
等相催候事ニ付諸費多第一
御神慮ニ茂不相叶筋ニ付此度町々
衆評熟談之上御祭禮當番町
相極永々宿内和融いたし一同御
神徳を仰信心可仕候更
一傳馬町 二日町 浦町 木町
一久保町 市ヶ原町 六反田町
蓮行寺町 メ五町壱組 田町 萱町
一小中島町 柴町 メ四町壱組
新町

一町々心得違之者茂有之万一酒興之
上喧嘩口論等いたし候者理非ニふ
均双方共取押へ其町丁頭江預ケ置
御祭禮相済次第御役所江差出し
急度承知仕候更
一何事ニよらず役方御差団を相守
我彼之取斗等決而仕間敷候是迄
仕来之通少々之附祭いたし候共成丈
僕約を相用花麗かましき義無之様
仕万端時節柄を参考永々当番
順々次番に相送可申候更
一御神主并二社家衆四月十一月兩度
木瀬川御演下之節御神酒持參
御送迎添演下之儀文化十一戌年
十一月波多野彦太夫殿御頼有之一同
十
申候更
一當番町之儀者隨分清淨ニいたし
御祭禮前後三日の間

是迄奉獻いたし來候挑燈之外兩側	軒別ニ掛け燈を出し注連を張壱町	限御神酒所を構掃除等入念可
御代官斎藤喜六郎様御支配之節	格別之御恩召を以町々江被為仰付候	仕候更
壹ニ付先規之仕来を相守四月十一月	共成丈御宮前へ引付可申候更	奉納幟之儀茂享保十九寅年
右之通此度町々衆評之上箇條	守可申候以上	御代官斎藤喜六郎様御支配之節
相定為取替置候間永々急度相	文化十三子年十一月	壹ニ付先規之仕来を相守四月十一月
身番所加番所共相張急度詰合	守可申候以上	右之通此度町々衆評之上箇條
可相勤候更	守可申候以上	相定為取替置候間永々急度相
一町々心得違之者茂有之万一酒興之	守可申候以上	身番所加番所共相張急度詰合
上喧嘩口論等いたし候者理非ニふ	守可申候以上	可相勤候更
均双方共取押へ其町丁頭江預ケ置	守可申候以上	一町々心得違之者茂有之万一酒興之
御祭禮相済次第御役所江差出し	守可申候以上	上喧嘩口論等いたし候者理非ニふ
急度承知仕候更	守可申候以上	均双方共取押へ其町丁頭江預ケ置
一何事ニよらず役方御差団を相守	守可申候以上	御祭禮相済次第御役所江差出し
我彼之取斗等決而仕間敷候是迄	守可申候以上	急度承知仕候更
仕来之通少々之附祭いたし候共成丈	守可申候以上	一何事ニよらず役方御差団を相守
僕約を相用花麗かましき義無之様	守可申候以上	我彼之取斗等決而仕間敷候是迄
仕万端時節柄を参考永々当番	守可申候以上	仕来之通少々之附祭いたし候共成丈
順々次番に相送可申候更	守可申候以上	僕約を相用花麗かましき義無之様
一御神主并二社家衆四月十一月兩度	守可申候以上	仕万端時節柄を参考永々当番
木瀬川御演下之節御神酒持參	守可申候以上	順々次番に相送可申候更
御送迎添演下之儀文化十一戌年	守可申候以上	一御神主并二社家衆四月十一月兩度
十一月波多野彦太夫殿御頼有之一同	守可申候以上	木瀬川御演下之節御神酒持參
十 申候更 一當番町之儀者隨分清淨ニいたし 御祭禮前後三日の間	守可申候以上	十一月波多野彦太夫殿御頼有之一同

企画展

「東嶺禪師遺墨展」

(10月末~12月初 予定)

三島市郷土館では、この秋、名僧東嶺禪師の遺墨を中心に「東嶺禪師展」を企画開催するため、準備を進めています。

三島には、白隱禪師をはじめ、何人かの名僧が出ていますが、東嶺禪師もまた、歴史に残る名僧でした。ところが、今まで白隱禪師ほどに師の名が一般的ではなかったのは、余りにも偉大な白隱の陰にその業績がかくれてしまっていたからでした。この東嶺禪師を讃

える意味で「東嶺あっての白隱、白隱あっての東嶺」と言われます。白隱と東嶺は師と弟子の関係ではあるが、二人は深く信仰的愛において結ばれており、後世両者のうちどちらが評価を受けても決しておかしくはありません。

今回の企画展は、そうした点でも、郷土館の事業として意義あるものと考えています。以下「東嶺円慈略年表」(『東嶺禪寺の墨蹟展』昭和47年・滋賀県立琵琶湖文化館刊)を掲げておくので、参考にしていただければ幸いです。(表紙写真参)(杉村 齊)

〈東嶺円慈略年表〉

西歴 年号	事 歴	年令	西歴 年号	事 歴	年令
1721 享保 6	4月14日近江国(滋賀県)神崎郡小幡駅出町に生れる。父は中村善左衛門、母は露、家業は薬屋。	1才	1747 延享 4	厚い看護の孝行も空しく母病死す。のち母の恩を忘れず、これに報いるため齡仙寺で大施餓鬼を設け、また同時に歎髪塔建立を計画し、晩年には「父母恩難報経」の自註を試み、たびたび世人に説法して孝養を勧める。	27才
1725 享保10	中村家を訪れた古月禪材禪師に感銘を受け出家を志す。	5	1748 寛延 1	秋、病状悪化の一途をたどり、死を見つめつつ「宗門無尽燈論」乾坤2冊を著す。	28
1729 享保14	近江国神崎郡齡仙寺の紹介で能登川大徳寺の亮山和尚に師事、14才までに禪門のしきたりを覚え經典を暗唱し、四書五経はじめ多くの禪僧語録を読破、得度に至る。	9	1749 寛延 2	病状しだいに回復し死地を脱す。	29
1737 元文 2	諸国脚行を志し、大阪より海路をたどり、豊後国(大分県)白杵に上陸して日向国(宮崎県)佐度原に至り大光寺の古月および翠岩に師事。	17	1752 宝暦 2	白隱より印可を受ける。	
	同寺での修行に満足できぬまま両3年を過すうち翠岩より白隱慧鶴禪師に師事することを歓められる。		1760 宝暦10	こののち、白隱とともに諸国教化に励み白隱の死に至るまで彼に孝養を尽し、世に白隱あっての東嶺、東嶺あっての白隱と並び称せらる。	
	のち同寺を去り、帰路の途中2年ほど山城国(京都府)天龍寺の桂州や丹波国(京都府)法常寺の大道に師事したが、依然として暗中模作が続く。		1765 明和 2	駿河国(静岡県)無量寿寺の建立に着手。	32
	帰郷後、近江国蒲生郡日野町杉木の山中に籠り坐禪の修行(世にこれを蓮華谷の独撰心といふ)を積み、自己の力に自信を得るとともに自己の高慢心をいましめるため白隱に師事することを決意する。		1768 明和 5	伊豆国龍澤寺の建立に着手。	40
1743 寛保 3	春、駿河国におもむき白隱に師事。	23	1765 明和 2	江戸の至道庵(白隱の法の祖父たる至道無難禪師の旧蹟)を再建。	45
	以後、白隱を相手の真剣勝負にも似た厳しい修行を重ねる。		1768 明和 5	10月、京都等寺院で「人天眼目」を15日間講義し、公卿、諸大名はじめ700余人を説度する。	48
	病瘻を患う。			12月10日、白隱寂す(行年84才)	
1746 延享 3	癆瘻を病む			白隱の死後は白隱一派の取扱と育成に尽す。	
				この年より神道研究を開始し、灌水式を自ら行ない「碧巖百側弁」「神需仏三法孝経口解」などを著し神道のためにも尽す。	
			1770 寛政 3	齡仙寺に歎髪塔を建立。	50

西歴 年号 事 歴 年令

1791 寛政3 命数の尽きるを悟り、齡仙寺に居を定め、亮山和尚の墓参と親族への告別を計る。
これまで1年として定住することなく、伊豆の龍澤寺、江戸の至道庵、近江の齡仙寺、尾張の輝東庵を中心に教化を続け、その在家説法は親切丁寧をきわめ、書簡は必ず説法を伴いない「快馬鞭」に代表的な書簡が記されている。巡教

西歴 年号 事 歴 年令

範囲は広く東海道・中仙道・山陽道・飛驒路・紀州路・大坂方面に及ぶ。

1792 寛政4 閏2月19日僧俗を集めて最後の説法を行い、静かに72才の生涯を閉じる。
後日、龍澤寺にて葬儀が営まれ、前代未聞の群集が参列す。
敕謹仏護神照禪師東嶺大和尚と唱え奉られる。

収集資料紹介

「風呂鍬」

クワは「土地を掘って耕作する道具」として、古来より日本農業を支えてきたもっとも重要な農具である。

クワの名称由来に諸説あるが、いずれにも、これが正説であるとの断定は下せない。「くは、くハ、崩ゆ（くゆす）の語源ナラムカ、はハ刃の意」（大槻文彦博士『大言海』）

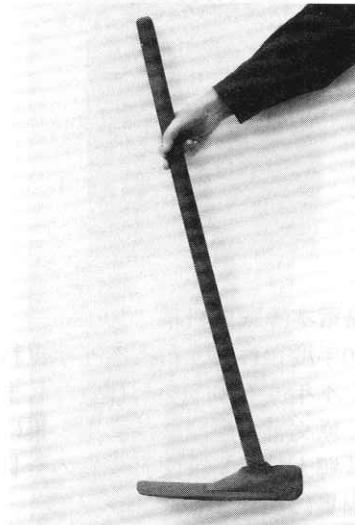
「クワといふは、クとは入るといふが如く、ハは歯也、其制歯の如くにして、土に入るをいふ也」（新井白石『東雅』）など。

『和名類聚抄』には（鑿、和名久波、鑿、和名同じ」とあって、共にクワと訓ませている。クワに「鑿」の字を当てた古典もある。このように、漢字からクワを見るならば、元來クワ（或いはカ）と呼んでいたものが、後世発音を引き延ばしてクワになったものと思える。因みに、現在は「鍬」の字を一般的としている。

鍬を構造上から大別すると風呂鍬と金鍬に分けられる。風呂鍬は刃床部が刃と木製の台からなり、金鍬は刃床部が鉄製である。

風呂鍬は木製の風呂の部分に鉄の刃先をはめたもので、この原型は弥生・古墳であるとされる。昔の鍬といえば、たいてい、この風呂鍬を指していた。

大蔵永常が文政5年（1822）に著した『農具便利論』には、諸国鍬之図として、各地の風呂鍬が図解してある。その構造、形態は、実に多種類である。このことは、各地方の土質や耕作の方法及び使用法によって、種々工夫され、進歩してきた証拠であろう。



今回、新収集資料として紹介する風呂鍬（写真）は、寄贈者は三島市内（清住町）の人であるが、風呂の形態が厚みのある丹波べら系であるところから西日本型の鍬であろう。静岡県内には「へらくわ」と称される風呂鍬で風呂の平らな平べらが有るが、これの分布は大井川以東～清水間とされている。

写真の風呂鍬の寸法

柄の長さ 86センチ

刃の長さ 23センチ

刃の巾 11センチ（長方形）

風呂の長さ 16.5センチ

風呂の高さ 5センチ（最高部）

杉村 齊

〔刊行図書紹介〕**郷土館企画展「三島の埋蔵文化財展」****図録「三島のあけぼの」**

「三島の埋蔵文化財展」を、4月25日から7月13日までの間、開催しております。これに伴い図録を刊行いたしました。郷土理解のために多くの皆様に御活用いただければ幸いです。

(1)書名 「三島のあけぼの」

(2)価格 500円

(3)問い合わせ TEL 0559-71-8228(三島市郷土館)

**三島宿本陣家史料集 (2)**

昭和60年度刊行の三島宿本陣家史料集(1)に次いで、本年度その(2)を刊行いたしました。

なお、原文書の解説には、第1集に続き第2集も、「郷土館三島古文書会」の会員が当り、当館が編集に当りました。

本刊も、ぜひ購入されて御活用いただければ幸いに存じます。

(1)書名 「三島宿本陣家史料集(2)」

文久四年御用留

(2)編集 三島市郷土館

(3)価格 1,500円

(4)規格 B5判・横開・函入

(5)問い合わせ TEL 0559-71-8228

(三島市郷土館)

**編集後記**

水の都三島のシンボル 小浜池の水位が少しづつ少しづつ上ってきました。中郷地区の田植で、水が少なくて困ったという話を聞くと、水の不思議さ、有難さを忘れてはいけないと思える此頃です。

4月の定期異動で、長らく郷土館の経理を担当してきた稻木久男主査が市民課へ移り、代わって北中よりベテランの江藤真理子主査がきました。

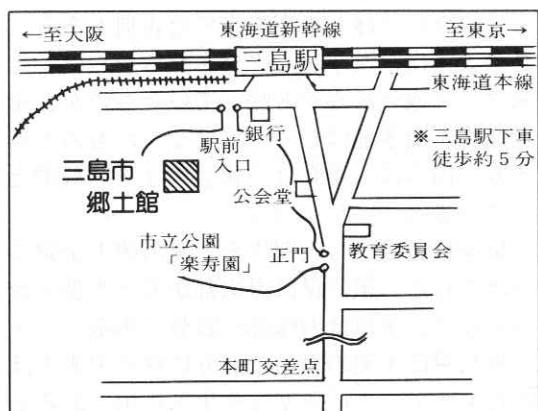
館長以下わずか4人の職員ですが、郷土の歴史的遺産を守り育んでいきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。
(福田)

利 用 案 内

休館日 毎月第1月曜・12月27日～1月2日

開館時間 午前9時～午後4時30分

入場無料（但し、樂寿園入場の際、有料）

**郷土館だより No.25**

昭和61年7月1日発行

(年3回発行)

編 集 三島市郷土館
住 所 〒411 三島市一番町19-3
(樂寿園内)

発 行 TEL 0559-71-8228
三島市教育委員会